2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ又はＢ等級（営業品目「建物管理等各種保守管理」）に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札申込期限内に競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　入札説明書等の交付を受けた者であること。
⑺　本業務のうち、「ビル管理保守業務」については、その全部を一括して再委託してはならない。
　ただし、「ビル管理保守業務」の一部について、契約担当官等に協議し承認を得た場合は、当該業務を適正に実施可能な者に再委託することができる。
　また、「ビル管理保守業務」以外の業務について、契約担当官等に協議し承認を得た場合は、当該業務を適正に実施可能な者に再委託することができる。
⑻　競争参加資格の申請については、「競争参加者の資格に関する公示（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑼　警備業法第４条の認定を受けている者であること。
⑽　建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の２に基づき、建築物清掃業若しくは建築物環境衛生総合管理業として登録している者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒690―0841　松江市向島町134番10松江地方合同庁舎　中国財務局松江財務事務所総務課　電話0852―21―5231
⑵　入札申込期限　平成28年３月９日17時00分までに、上記３⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）すること。
⑶　入札書の受領期限　平成28年３月10日17時00分までに、上記３⑴に持参又は郵送（簡易書留・期限内必着）すること。
⑷　開札の日時及び場所　平成28年３月11日10時00分から、松江地方合同庁舎２階共用第３会議室において開札する。
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
　なお、契約保証金の免除にあたっては、落札者が契約締結の際に平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。
　また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Matsunaga, Director, Chugoku Local Finance Bureau Matsue Local Finance Office.
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility maintenance management, cleaning and etc. of Matsue Local Joint Government Bldg. Complete Set.
⑷　Service period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017.
⑸　Service place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in “Provision of services etc.” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Chugoku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　Not those who are judged to be in appropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of Chugoku Local Finance Bureau.
⑥　Be a person who took a grant of a tender manual.
⑺　Time-limit for acceptance : 17 : 00　9, March 2016.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　10, March 2016.
⑼　Contact point for the notice : Coordination Section, Matsue Local Finance Office, 134―10 mukoujima-cho, Matsue-shi, 690―0841, Japan, tel : 0852―21―5231.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年 1 月 15 日
支出負担行為担当官
　文部科学省大臣官房会計課長　増子　　宏
◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第 31 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
　印刷機（理想科学工業製）用インクカートリッジ等９品目　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日
⑸　納入場所　文部科学省内
⑹　入札方法　仕様書別紙予定数量の項目毎に単価を乗じた額の全項目総価額にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。